

JST基本コース指導者養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する「JST基本コース」指導者養成研修において、講師として活躍できるようになる。

- 人事院式監督者研修（JST）の講師として必要な知識や指導技法を習得します。
- 監督者としての役割や責務について理解を深めます。
- 監督者に求められるマネジメントを学びます。

期日	1日目	令和5年11月30日(木) 9時30分～17時15分 ※集合：9時15分	講師	学識経験者
	2日目	令和5年12月1日(金) 9時00分～17時15分		
	3日目	令和5年12月7日(木) 9時15分～16時45分		
	4日目	令和5年12月8日(金) 9時15分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室		講師	学識経験者
対象	次のいずれかに該当する職員のうち指導者として意欲のある職員 (1) 監督者としての経験を有する職員 (2) 5年以上の職歴を有する職員			

研修の概要

JST（人事院式監督者研修）は、人事院が開発したマネジメント研修の総称です。基本コースでは、部下を持つ課長補佐や係長クラスの職員に必要な「仕事のマネジメント」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション能力」の向上を図ります。

当研修は、人事院が開発したシート集を活用しながら指導者実習などを行い、市町村等が実施する「JST基本コース」の講師として活躍できる指導者を養成します。

タイムスケジュール

	9:00	9:15	9:30	10:55	11:45	12:45	13:00	13:45	14:05	16:30	17:15
1日目	開講 オリエンテーション		第1章 第一線のリーダーの役割		休憩			第2章 リーダーのマネジメント			
2日目			第2章 リーダーのマネジメント		休憩			第3章 リーダーシップ			
3日目			第3章 リーダーシップ		休憩			第4章 コミュニケーション			
4日目	第4章 コミュニケーション				休憩		第5章 職場における実践				閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ マネジメント、リーダーシップの必要性と機能について理解することができた。
- ・ 業務に追われる中で、コミュニケーションの大切さに改めて気づく機会となった。
- ・ リーダーとしての心構えが学べた。日常の業務でも活用できる。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
- 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図